

## 4 . ソフト<sup>せさく</sup>施策

吹田市では、基本構想策定段階から積極的な市民参加を進め、本事業計画を作成しました。

この中では主に特定経路・準特定経路内の市道部分についてのハード整備について記載していますが、ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。エレベーターを設置したり、道路の段差を解消したりするだけでは本当の意味でのバリアフリーではないのです。

吹田市では、「人を思いやり、やさしくなれる」このことが、バリアフリーを進める第一歩であると考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりをめざしています。

そこで、本事業計画に記載しているようなハード整備のみでは早急な解決が困難である場合の取組みとして、また、ハード整備完了後もより多くの人が安全・安心・快適に移動できるための取組みとして、ハード整備とともに、以下のソフト施策も重点的に進めていきます。

#### 広報・啓発の推進

車道や歩道、身体障害者用の駐車スペース、公園等における迷惑駐車や違法駐車、不法占用物(看板・商品のはみ出し等)対策として、公安委員会等関係機関・市民と協力しながら自粛の呼びかけ、指導、取締りを進めます。総合教育や交通安全教育等の中でバリアフリーの啓発(交通用具利用者へのマナーの向上、子どもの頃からのバリアフリーへの理解の向上等)を行う取組みを導入します。

NPO、ボランティア団体、事業者等と連携しながら、バリアフリーの意識啓発、マナー向上を図るための、広報、イベント等を実施します。

#### 情報提供

バリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築を検討します。

市内のバリアフリー情報の提供を進めます。

わかりやすい案内表示の方法について検討します。